

国 営 積 第 3 号
令和2年 6月30日

- (一社) 日本建設業連合会 殿
- (一社) 全国建設業協会 殿
- (一社) 日本電設工業協会 殿
- (一社) 日本空調衛生工事業協会 殿
- (一社) 日本エレベーター協会 殿

国土交通省大臣官房官庁営繕部
計 画 課 長
(公 印 省 略)

共通費実態調査（本調査）の実施について（協力依頼）

「公共建築工事共通費積算基準」は、官庁営繕関係統一基準として国をはじめとする多くの公共発注機関において、工事費積算における共通費算定の適用基準として広く活用されているところです。

今般、国土交通省官庁営繕部においては、営繕工事の実施状況を費用の面から把握し、発注者における工事費積算に適切に反映することを目的に「公共建築工事共通費積算基準」の改定に向けた検討を開始したところであり、本検討のための基礎資料とするため、別添のとおり各地方整備局営繕部長あてに共通費実態調査の実施を通知したところです。

なお、「公共建築工事共通費積算基準」の検討に際しては、より多くの工事实績を収集分析することでよりの確な検討が行えるものと考えているところであり、公共建築工事積算研究会構成員及び全国営繕主管課長会議構成員に対しても、共通費実態調査への協力を依頼したところです。

つきましては、業務多忙のところとは存じますが、貴協会傘下の方々へ、共通費実態調査への協力について周知等して頂きますようよろしくお願い致します。

『参考』

【公共建築工事積算研究会 構成員】※共通費実態調査 協力依頼先のみ記載

最高裁判所、防衛省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、環境省、国土交通省航空局、
(独)都市再生機構、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

【全国営繕主管課長会議 構成員】

都道府県及び政令指定都市